

花卷市教育振興基本計画

花卷市教育委員会

目 次

第 1 章 計画の策定に当たって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の性格と位置づけ	1
3. 計画期間	1
4. 計画策定の基本姿勢	1
第 2 章 本市教育をめぐる現状と課題	2
1. 新しい花巻市のまちづくりにおける教育の役割	2
2. 本市教育の特長	2
3. 教育を取り巻く地域社会・環境の変化	2
4. 国等の教育改革の方向	3
5. 市政の動向	3
第 3 章 計画の基本指針	4
1. 計画の基本目標と方針	4
2. 計画の体系	5
第 4 章 施策別の計画と基本方針	5
1. 活力と特色ある学校教育の推進	5
(1) 教育環境の整備・充実	6
(2) 就学前教育の充実	6
(3) 学力向上の推進	7
(4) 特別支援教育と学校適応指導の充実	8
(5) 地域に開かれた学校づくりと子どもの安全確保	9
(6) 子どもの健全育成と命の大切さを伝える心の教育	10
(7) 健やかでたくましい体づくり	10
2. 競技・生涯スポーツの推進	11
(1) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	12
(2) 多様なスポーツに対応できる体育施設環境の整備・提供	12
(3) 競技スポーツのレベルアップ	13
3. 創造性豊かな芸術文化の振興	14
(1) 芸術文化活動の支援の充実	14
(2) 先人に学ぶ郷土文化の継承と全国発信	14
(3) 文化財の保護と活用	15

4. 豊かな心を育む生涯学習の推進	16
(1) 地域主体・住民参画による生涯学習の推進	16
(2) 生涯学習環境の整備と充実	17
(3) 地域・家庭教育力の向上と青少年の健全育成	18
第5章 市民とともに歩む教育行政改革への取り組み	19
1. 教育委員会の機能強化	19
2. 事務局・機関等の組織改革	19
3. 教育広報・広聴の充実	19
第6章 計画の進行管理	19
1. 計画の広報と周知	19
2. 実施計画の策定と進行管理	19
計画のイメージ図	21
施策の体系図	22
資料編	
1. 花巻市教育振興基本計画の位置付け	①
2. 花巻市教育振興基本計画策定の基本方針	②
3. 花巻市教育振興基本計画策定の経過	③
4. 花巻市教育振興審議会委員名簿	④
5-1. 小中学校の児童生徒数の推移	⑤
5-2. 保育園・幼稚園の園児数の状況	⑥
5-3. 児童・生徒数の状況	⑦

第1章 計画の策定に当たって

1. 策定の趣旨

花巻市は平成18年1月1日に花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の1市3町が合併し、新しい市として発足しました。

新しい花巻市の将来像は「早池峰の風薫る 安らぎと活力にみちた イーハトーブはなまき」であり、この将来像を実現するために重要な柱となる《人材育成》について、本市教育の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を明らかにするため、本計画を策定するものです。

2. 計画の性格と位置づけ

この計画は、長期的な展望に立ち、本市の教育振興の方向と目標及びこれらを達成するための基本的な行政施策と事業を総合的に明らかにするものであり、花巻市総合計画の教育部門の具体的な内容を示し、総合計画との連携のもと一体的に運用されるものです。

3. 計画期間

計画期間は、平成19年度から平成27年度の9年間とします。

4. 計画策定の基本姿勢

計画策定に当たっては、時代の潮流を的確に捉えながら、次の5点を基本姿勢とします。

(1) 具体性・実効性のある計画づくり

市民に分かりやすい表現を用いながら、施策の目標と指標を明示し、各年度の事業目標を明確にする具体的で実効性のある計画とします。

(2) 地域の特長を生かした計画づくり

合併後の各地域にはそれぞれの歴史と伝統に根ざした特長ある教育が展開されていることから、これらを受け継ぎ長所を生かす計画とします。

(3) 住民の参画と協働による計画づくり

計画の実効を期するために、策定段階から住民や現場など各方面の参画をいただき、ご意見を生かしながら協働で作り上げる計画とします。

(4) 行政・学校・地域・家庭の役割分担と連携を明確化する計画づくり

行政や学校のみならず、地域や家庭の協力が教育振興の大きな力となるこ

とから、その役割分担と連携が明らかになる計画とします。

(5) 国の教育改革の方向を踏まえ長期的展望に立った計画づくり

国の取り組む教育改革の方向を見極めつつ、本市の地域特性に即した施策の構築を図ることが肝要であり、長期的な運用に耐えうる計画とします。

第2章 本市教育をめぐる現状と課題

1. 新しい花巻市のまちづくりにおける教育の役割

- ◆ 平成18年1月1日に花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町が合併して発足した花巻市は、市総合計画の中で、将来都市像として『早池峰の風薫る安らぎと活力にみちたイーハトーブはなまき』を掲げ、まちづくりの基本理念の一つに「強くて優しいまちづくり」をあげています。
- ◆ これは、経済と財政の基盤が堅固な、力強い都市を築くため、産業の振興と未来を担う人材の育成に力を注ぐことが必要であることをうたったものであり、「人材育成」を担う教育の役割は、新しい花巻市のまちづくりにおいて極めて重要なものになっています。

2. 本市教育の特長

- ◆ 本市には小学校26校、中学校12校、計38の学校があり、8,722名の児童生徒（19年5月現在）は、豊かな自然環境はもちろん、先人の築いた歴史や伝統文化など地域資源を生かした教育環境に恵まれ、地域の方々の温かい見守りの中ですくすくと育っています。
- ◆ それぞれの地域では、伝統芸能の継承や世代間交流、あるいは自然体験や農業体験学習など、各地域の個性や伝統を生かした教育活動が、学校と地域の連携・協力のもと積極的に展開されています。
- ◆ こうした自主的な取組みと特長を今後とも十分に生かしながら、子どもたちの健全育成につなげていくことが本市の教育振興にとって大切な基本です。

3. 教育を取り巻く地域社会・環境の変化

- ◆ 一方、少子高齢化の進展やライフスタイルの変化など、昨今の教育を取り巻く環境の変化は本市においても例外ではありません。
- ◆ 少子化の状況については、平成9年の児童生徒数が10,729名であり、10年間で約2,000名が減少しています。また10年後の平成29年は約7,000名と、さらに1,700名程度が減少すると予測されています。こうした中、本市では過去27年間学校統合が行われておらず、学校の小規模化、

複式学級化など、子どもたちの学習環境に必ずしも適切とはいえない状況が生じています。

- ◆ また、教育をめぐる様々な問題が全国的に注目を集める中で、本市においても学力向上をはじめ、いじめや不登校への対応、子どもの安全対策、さらには少子化時代における子どもたちの社会性の涵養など様々な課題が生じています。特に、過疎化、高齢化等により地域コミュニティが弱体化する中で、地域・家庭の教育力の低下に歯止めをかけ、家庭が子どもたちの真の安らぎの場になれるよう、学校、地域、家庭が一体となった努力が必要となっています。

4. 国等の教育改革の方向

- ◆ 国においては、いじめ問題や学力低下問題など国民の教育に対する関心の高まりに対応し、「教育再生」をスローガンに教育改革に取り組んでおり、18年12月の教育基本法改正に続き、いわゆる教育改革3法を成立させ、教育委員会の責任体制の充実、学校の指導運営の見直し、教員の資質向上等を内容とする教育改革を20年度から導入することとしています。
- ◆ 岩手県においても、国の教育改革に対応し、学力向上、キャリア教育や不登校対策等を柱とする教育施策の推進に取り組んでおり、県独自の少人数指導、少人数学級の導入や各種相談員、支援員の配置等が行われています。
- ◆ 本市においては、これら国・県等の施策を見極めつつ、本市の教育の実態に即した施策を実践することが求められています。

5. 市政の動向

- ◆ 本市では合併後、広域化した地域における自主的な地域づくりの推進と、事務事業の効率化の観点から大幅な組織改革に取り組み、19年4月から施行しています。
- ◆ その主な内容は、住民が自ら地域の課題を見つけ解決を考えるための自治の仕組みづくりとして「小さな市役所」構想が導入されたことであり、これまでの地区公民館を廃止し、新たに市内26地区に置かれた地域振興センターで各種証明等の窓口事務のほか、これまで公民館が担ってきた地域の生涯学習活動や地域づくりの支援を行うこととなりました。
- ◆ これと併せ、従来教育委員会が所管してきた生涯学習にかかる事務が市長部局に移管されたことから、生涯学習とまちづくり施策との連携を図るとともに、市長部局と教育委員会の協働のもと、学校教育や社会教育との連携にも意を用いていく必要があります。
- ◆ さらに、市の将来を見通した堅実な財政運営と職員定数の適正化が不可欠であることから、市の進める行政改革集中プランのもと、教育行政においても各教育機関や補助執行施設の管理運営方式の見直しなど、継続的な改革に取り組むことが求められています。

第3章 計画の基本指針

1. 計画の基本目標と方針

以上の現状と課題を踏まえ、本計画の基本目標を次のとおりとします。

花巻の子どもたちの将来に幸せを贈る教育の創造

～夢に向かい自らの道を切り拓き、
たくましく生きる人づくりをめざして～

この目標は、目先のことにとらわれるのではなく、子どもたちが将来社会に出たときに、一人ひとりが生き抜ける力、幸せになれる力をつけさせることを常に念頭に置きながら、活力ある教育環境の中で夢を抱き、知・徳・体のバランス良く、たくましく育つ子ども像・人間像を目指すものです。

また、この目標の実現に向け、以下の3点を基本的な方針とします。

① 花巻市の教育の歴史と伝統を受け継ぎ、発展させます。

江戸時代、花巻城下の揆奮（きふん）場では「文武両道」の精神の下、武術に限らず文化芸術でも多くの有為の人材を輩出しました。また、たくましい商人氣質と進取の気風が町づくりの基礎を築く一方、農山村の風土と暮らしは地域の絆と「結い」の心を培ってきました。

これら各地域の歴史と伝統は先人から私たちへの贈り物であり、本市の教育の魂として大切に守り育てていきます。

② 家庭の愛情としつけを教育の基本とし、地域の力を生かします。

教育の基本は家庭にあります。子どもにとって家庭が温かい居場所となり、人間関係の基本を学べる場所となるよう、家庭教育力の向上を図ります。また、学校教育に対する地域の惜しみない協力は本市の特長のひとつであり、これまで以上に地域の力と連携し、教育に生かしていきます。

③ 現場のやる気を信頼し、自立性と活力ある学校を育てます。

すべての小中学校が、それぞれ校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが意欲を発揮し、笑顔で子どもたちと接することのできる「元気と活力にあふれた」学校をめざします。また、常に子どもを見つめ保護者と向き

合い、起きた問題には自信を持って判断し行動する、学校の自立性・独創性を高めます。また、幼稚園・保育園を通じた幼児期のしつけと教育が重要であり、就学前教育の振興を図ります。

2. 計画の体系

- (1) 活力と特色ある学校教育の推進
- (2) 競技・生涯スポーツの推進
- (3) 創造性豊かな芸術文化の振興
- (4) 豊かな心を育む生涯学習の推進

以上の4本を施策の柱とし、別紙体系図により計画を推進します。

第4章 施策別の計画と基本方針

施策ごとの課題、取り組みにかかる基本方針、成果指標及び推進する事業は以下のとおりとします。

なお、推進する事業の具体的な内容、目標、年次展開等については、本計画に基づき別途策定する『教育振興基本計画実施計画』において定めるものとします。

1. 活力と特色ある学校教育の推進

各小中学校がそれぞれの特色と伝統を重んじつつ、市としての新たな教育方針のもと調和のとれた学校経営、教育指導を進め、「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成を目指します。また、幼稚園、保育所を通じた就学前の幼児教育に力を入れます。

【成果指標】	[19年度]	[23年度]	[27年度]
①学校生活が充実していると答え た児童生徒の割合	小 95% 中 90%	小 95% 中 94%	小 95% 中 94%
②学習定着度状況調査の到達度	小 80% 中 75%	小 80% 中 75%	小 80% 中 75%
③不登校児童生徒の出現率	小 0.26% 中 2.00%	小 0.20% 中 1.40%	小 0.18% 中 1.07%

(1) 教育環境の整備・充実

【課題】

- ◆ 深刻な少子化により一部で学校の小規模化が進み、複式学級化や教員数の減少により、子どもたちの教科指導、社会性の涵養、集団スポーツや文化活動等、心身のバランスのとれた発達にとって望ましい教育環境とはいえない状況になっています。
- ◆ 一方、市内中心部の学校では児童生徒数の偏りにより、施設設備の不足が著しい学校と、空き教室等の目立つ学校が生じています。
- ◆ 学校施設の老朽化や建築基準法の改正により、新耐震基準を満たさない校舎等の耐震化による安全・安心な学校づくりが必要です。

【取り組み】

◇ 学区再編による学校規模の適正化

子どもたちの健やかな成長のために、学校の適正規模を見通しながら、小規模学校の統廃合と一部区域における学区選択制の導入を視野に入れ、学区再編により活力ある教育環境の創出を図ります。

◇ 耐震補強、改築等による安全な学校づくり

耐震調査結果にもとづく耐震改修の実施を基本に、老朽化の著しい学校については改築、再編の必要な学校については統合整備を進め、一日も早い安全・快適な教育環境の提供に努めます。

◇ 私学等の振興

多様な就学・就園先の確保のため、私学振興に努めます。

【具体事業】

学区再編基本構想策定事業、田瀬中学校統合事業、（仮称）東和小学校建設事業、学校施設耐震補強事業、中学校校舎等建設事業、幼稚園就園奨励事業、私学の振興 など

(2) 就学前教育の充実

【課題】

- ◆ 小学校に上がる時点で集団生活になじめなかったり、基本的生活習慣が身についていなかったりする「小1プロブレム」が顕著化しており、小学校低学年の授業や生活指導に困難を来す事例が生じています。
- ◆ 一方で、少子化や親の就労形態の変化等に伴い、幼稚園、保育園の定数の充足状況に不均衡が生じており、教育環境、保育環境の格差が見られます。

【取り組み】

◇ 就学前教育プログラムの推進

幼児教育は義務教育の基礎であり人生の重要な土台であることから、幼稚

園・保育園を通じた就学前教育の充実を図るため、市長部局と連携し、幼保一元化等の検討を含め、就学前教育プログラムの策定と運用に取り組みます。

◇ 家庭教育の向上支援

幼児教育は、家庭における教育こそが基本であることから、家庭教育の重要性やしつけの指針などの啓発により、保護者の理解をより深めるとともに、幼稚園等における子育て相談機能の充実など、実効ある支援を行います。

【具体事業】

就学前教育推進事業、就学前教育プログラム策定事業、幼保小連携事業、家庭教育学級の開催、こどもセンターにおける子育て支援 など

(3) 学力向上の推進

【課題】

- ◆ 18年度岩手県学習定着度状況調査によると、本市の小学生の平均到達度は県平均を若干下回っており、中学生では一部の教科を除き県平均を若干上回る状況となっています。
- ◆ このことから、一人ひとりの子どもに確かな学力を身に着けさせるため、実態に即した教育課程の工夫改善を図りながら、学力の維持・向上を推進することが必要です。
- ◆ 国際化、情報化の進行、若者の就業観の変化など、社会経済の状況の変化に対応した教育が求められています。
- ◆ 「読書離れ」「活字離れ」が進み、児童生徒の読解力の落ち込み、「学ぶ意欲」の低下等が指摘されています。

【取り組み】

◇ 少人数指導等によるきめ細かな授業の充実

「分かる授業」の定着を基本に、個性や創造性の伸張を図るため、少人数指導や少人数学級等による個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。

◇ 教職員の資質向上

教育の質の向上のため、教職員の資質向上に関する研修の充実を図ります。

◇ 「夢」をもち自ら学ぶ意欲の育成

小学生のうちから日本の文化はもとより外国の文化に触れたり、パソコンの活用に慣れたり、地元企業の理解、体験等により職業観を養うなど、将来の夢の実現に向かって自ら学ぶ意欲と態度を養います。また、市の奨学金制度により進学への夢を応援し、将来を担う人材の育成に努めます。

◇ 地域資源を活用した豊かな体験活動の推進

地域の人材や自然、伝統文化等を学校教育に活用しながら、総合学習の時間等における豊かな体験活動を通し、自ら課題を発見し解決する「確かな学

力」の向上に取り組めます。

◇ 読書活動の普及推進

「花巻市子ども読書活動推進計画」にもとづき、学校図書館と市立図書館、読書ボランティア等の連携により子どもの読書活動を推進し、読解力・表現力の向上はもとより豊かな情操の育成に努めます。

【具体事業】

少人数指導の推進、各校ごとの授業研修会、教育研究所研修会、学力拠点形成事業、起業家教育推進事業、小学校国際理解推進事業、外国青年招致事業、中国語学習推進事業、情報教育推進事業、奨学育英制度の運用、豊かな体験・学び活動推進事業、児童生徒表彰事業、子ども読書活動推進事業 など

(4) 特別支援教育と学校適応指導の充実

【課題】

- ◆ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の軽度発達障害児を含め、障害の多様化と保護者ニーズの多様化が進んでいることから、通常学級に在籍する特別支援対象児が増加し、学校における受入れ態勢の確保が課題となっています。
- ◆ 幼稚園、保育所等においても言葉、行動等の遅れや不安定が目立つ幼児が増えており、障害等の早期発見、早期対応のための体制確立が必要です。
- ◆ 不登校の出現率が県平均を上回ってきており、一層の対策強化とともに、現に不登校状態にある児童生徒へのきめ細かな支援が必要です。

【取り組み】

◇ 特別支援対象児の在籍学級に対する支援

軽度発達障害児や特別支援対象児に対し、一人ひとりの実態に応じた特別支援教育を進めるため、通常学級に在籍する対象児にかかる支援員の配置を行います。

◇ 学校全体で取り組む支援体制の整備

対象児の担任をはじめ、学校全体で特別支援教育に取り組むため、校内の支援体制を整備するとともに、教職員に対し、特別支援に関する専門的な研修を行います。

◇ 早期発見・早期対応のための体制づくり

障害の早期発見・早期対応のため、幼児ことばの教室を設置するとともに、教育相談員を含む専門家チームによる巡回相談に取り組めます。

◇ 不登校など学校不適応対策の充実

不登校をはじめとする学校不適応の解消を図るため、学級担任を主体としつつ、相談員やカウンセラーの設置により専門的な助言指導を充実するとともに、家庭・地域との連携を強化します。また、不登校児童生徒の学習の場

を確保し、学校復帰を支援します。

【具体事業】

ふれあい共育推進事業、特別支援教育推進事業、教育相談事業、幼児ことばの教室開設事業、学校適応指導事業、風の子ひろば事業 など

(5) 地域に開かれた学校づくりと子どもの安全確保

【課題】

- ◆ 家庭環境や保護者の価値観が多様化しつつある状況の下、学校と保護者、地域が一体となって子どものためにより効果的な教育を行うためには、相互の信頼関係の強化が求められています。
- ◆ 開かれた学校づくりを進めるため、外部の視点を取り入れた学校評価の一層の充実やPTA等との連携協働が必要です。
- ◆ 一方、登下校中の事故や不審者出没など昨今の学校をめぐる事件の頻発を受け、子どもの安全確保に対する関心がかつてなく高まっています。

【取り組み】

◇ 学校評議員制度の拡充

東和地区、大迫地区で先行導入している学校評議員制度について、19年度より市内全校で実施します。

◇ 学校評価制度を活用した学校マネジメントの確立

外部の視点を取り入れた、実効ある学校評価制度のガイドラインを策定し、早期導入を図ります。また、学校評価の結果は公表し、保護者や地域の意見を反映し学校経営に生かしていくなど、学校マネジメントの確立を図ります。

◇ コミュニティスクールの導入検討

地域の実情に応じ、保護者や住民が学校運営に責任を持って参画する「学校運営協議会制度」（いわゆる「コミュニティスクール」）の導入について前向きに検討します。

◇ 学校生活の安全確保

地域に開かれ、地域の方の見守りの中で子どもたちが安全にかつ安心して学校生活を送れるよう、住民の協力によるスクールガードの設置など、登下校時の見守り体制を整えるとともに、学校における危機管理体制の確立を図ります。

【具体事業】

学校評議員設置事業、学校地域連携事業、学校評価制度導入事業、学校へ行こう週間の設定、コミュニティスクール調査検討、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、危機管理マニュアル等の策定・訓練、 など

(6) 子どもの健全育成と命の大切さを伝える心の教育

【課題】

- ◆ 市内学校の状況は落ち着いているものの、万引きや徘徊、不良交友等の問題行動、いわゆる非行は最近若干増加傾向にあります。
- ◆ 中でも、携帯電話やインターネットによる交友関係の拡大、サイト利用等から事件や非行に発展するなど学校だけでは対応しきれない事例も増えており、家庭や関係機関と一体となった防止対策が必要です。
- ◆ 昨今の社会環境、マスコミ等の影響を背景に、いじめや、その予兆を含めた子ども同士のトラブルはどの学校にも存在し、命を軽んじる風潮がまったくないとは言えません。

【取り組み】

◇ 関係機関の連携による非行等の未然防止

市生徒指導連絡協議会を中心に、小中学校、高校、警察、防犯協会等関係機関が緊密に連携し、事件や非行の未然防止に取り組みます。

◇ 問題行動への適切な対処

各学校において、校長、教頭はじめ生徒指導主任、担任等によるチームを組み、日常の情報交換を密にし、家族、地域はもちろん在学青少年指導員、教育相談員等の力も活用しながら、問題行動への対応を図ります。

また、情報サイトを通じ性犯罪に巻き込まれる等の例も増えていることから、情報化社会における適切なモラル教育、さらに性教育など、自分を大切にし行動に責任を持つよう指導を行います。

◇ いじめを許さない心の教育の充実

いじめはどの学校にも起こりうるという認識、そしていじめられる子どもの側に立ち、絶対に許さないとの認識の下、各学校においていじめの前兆を見逃さないよう積極的な生徒指導を行うとともに、日常の教育活動全般を通じて命の大切さを伝え、善悪の判断、思いやりなど、豊かな心を育むための心の教育に取り組みます。

◇ 生徒会活動の活発化への支援

児童生徒が自分たちの学校生活を明るく、充実させるために取り組む生徒会活動等が活発化するよう、活動機会の提供や紹介、広報等を通じて支援します。

【具体事業】

生徒指導連絡協議会事業、教育相談事業、いじめ実態調査、道徳授業の充実、豊かな体験・豊かな学び活動推進事業（再掲） など

(7) 健やかでたくましい体づくり

【課題】

- ◆ 生活形態の変化や外遊びの機会の減少など、子どもたちの体力低下が懸念

されています。

- ◆ 学校のクラブ活動も、少子化を背景に種目の制限、活力の低下が懸念されています。
- ◆ 一方で、食生活の乱れやテレビゲームの浸透、夜更かしの傾向など、子どもたちの生活習慣にも課題が生じています。

【取り組み】

◇ 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の実態把握を行いながら、一人ひとりの能力や適性に合った体育の授業充実を図るとともに、外遊びを通じた体力向上に努めます。また、関係機関・団体と連携し、市内の児童生徒が切磋琢磨しあう機会を増やします。

◇ クラブ活動の振興

少子化や教師、子どもの多忙感等、クラブ活動の現状を検証し、好きな種目にじっくりと取り組めるクラブ活動のあり方について多角的に検討します。

◇ 食育など健康教育の充実

子どもたちが充実した学校生活を送るためには、家庭における生活習慣の確立、特にもしっかりした食習慣が重要であり、学校給食を通じた食育指導の充実を図るとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、家庭教育並びに関係機関との連携のもと健康教育に取り組みます。

【具体事業】

新体力テスト、体育の授業研修会、小学校体育連盟・中学校体育連盟事業、市内陸上記録会、水泳記録会等の開催、学校給食の地産地消の推進、食育の推進、学校保健会事業 など

2. 競技・生涯スポーツの推進

花巻の教育には元来「文武両道」の良き伝統があります。スポーツは、たくましい体づくりと体力向上はもちろん、座学では養えない集団の中での社会性、礼節等を身に付ける営みでもあります。

本市では、合併により多くの特色ある体育施設に恵まれたことから、これらの有効活用と市民のスポーツ活動の支援を通じ、元気でたくましい子どもたちと生涯にわたって健康でスポーツに親しむ市民の育成を目指します。

【成果指標】	〔19年度〕	〔23年度〕	〔27年度〕
①日ごろからスポーツに取り組んでいる市民の割合	43%	45%	50%
②県民体育大会の入賞数（ベスト4以上）	35 件	40 件	45 件

(1) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【課題】

- ◆ 多様化・高度化する市民のスポーツニーズに応え、誰もが生涯のそれぞれの段階にわたって、生きがいや健康づくりなどの目的で気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが求められています。
- ◆ そのため、生涯スポーツの普及や指導者の養成、また地域のスポーツ活動団体の支援等が課題となっています。

【取り組み】

◇ 身近な地域に根ざしたスポーツ活動の推進

本市ではスポーツ少年団活動や早起きマラソンなど、地域に根ざした生涯スポーツ活動が定着しており、ウォーキングを取り入れるなど地域の実態に合わせた工夫改善を加えながら、引き続き推進していきます。

また、総合型地域スポーツクラブを導入し、多世代・多種目のスポーツに市民が気軽に参加できる環境の整備を推進します。

◇ ニュースポーツ・レクリエーション等の普及

「はなまきスポレクフェスタ」など各種イベント、大会の開催等をはじめ、気軽に親しめるニュースポーツ等の普及に努めます。

◇ 生涯スポーツ活動にかかる指導者の育成

市体育協会、生涯スポーツ推進協議会、体育指導員協議会等、関係機関、団体等と連携し、ライフステージに応じたスポーツ活動を主体的・継続的に行うための指導者の育成や活動機会の提供等を進めます。

【具体事業】

早起きマラソン開催事業、総合型地域スポーツクラブ育成事業、はなまきスポレクフェスタ開催事業、学校体育施設開放事業、各種スポーツ教室・イベントの開催、スポーツ団体育成事業、スポーツ・レクリエーション指導者養成講座 など

(2) 多様なスポーツに対応できる体育施設環境の整備・提供

【課題】

- ◆ 本市はスポーツキャンプむら、鉛温泉スキー場、石鳥谷アイスアリーナ、東和B&G海洋センターなど、多数の特色ある体育施設を有していますが、積極的な有効活用策とともに、管理運営の効率化と老朽化等への対応が課題です。
- ◆ また、市内外へのアピールにより利用促進に努める必要があります。

【取り組み】

◇ 体育施設の管理運営の合理化

これら体育施設の相互の連携を保ちつつ、指定管理者制度の導入をはじめ

民間活力を活用した効率的な運営と機能のアピールに努め、利用促進を図るとともに市民へ充実したスポーツ環境を提供していきます。

◇ **体育施設の整備充実**

地区体育館の整備とともに、日居城野運動公園陸上競技場や総合体育館、市民プール等、必要な改修整備を進めます。また、総合的スポーツ施設の整備に向けた調査検討を進めます。

【具体事業】

指定管理者制度の導入と改善、利用者・競技団体等と連携した活用PRの推進、
（仮称）花北地区体育館建設事業 など

(3) 競技スポーツのレベルアップ

【課題】

- ◆ 本市は多数の特色ある体育施設を有するほか、全国有数の温泉宿泊施設と高速交通網の利便性に恵まれ、全国規模のスポーツ大会も数多く開催されており、市民の競技力の向上につなげることが求められています。
- ◆ 小中学校においては少子化の影響によるクラブ活動の活力低下が懸念されています。

【取り組み】

◇ **高い競技技術にふれる機会の充実と指導者の養成**

今後も地域特性を生かしてハイレベルな大会や合宿を誘致し、市民の交流を通じて競技技術を習得する機会を創出するとともに、専門的知識・技能を有する競技スポーツの指導者養成に努めます。

◇ **市民の大会参加等に対する支援**

各種大会の開催や、県・全国大会等への市民の派遣に対し支援を行い、競技力の向上を図ります。

◇ **小中高校から一貫した競技力向上体制の整備**

関係団体との連携のもと、小中学校や高校、大学における一貫した指導体制の強化と確立を図ります。またスポーツ医・科学体制の整備にも取り組み、競技スポーツのレベルアップに努めます。

【具体事業】

トレーニングキャンプふれあい事業、各種合宿等の誘致、東北3県インターハイ開催支援事業、各種大会等派遣助成事業 など

3. 創造性豊かな芸術文化の振興

本市は宮沢賢治や萬鉄五郎など多くの先人を輩出するとともに、早池峰神楽などの郷土芸能をはじめ、県内でも有数の文化財に恵まれています。

一方、合併により新たな観光周遊ルートの開発など、観光産業を核としたまちづくりが課題となっており、観光サイドとのリンクによる文化財の有効活用等も求められています。

【成果指標】	【19年度】	【23年度】	【27年度】
①日ごろから芸術文化活動に親しんでいる市民の割合	16%	21%	25%
②地域の歴史や文化に触れている市民の割合	45%	49%	50%

(1) 芸術文化活動の支援の充実

【課題】

- ◆ 市民が生涯学習の一環として、より豊かな、生きがいある人生を送るために自主的に行う芸術文化活動の振興が求められています。
- ◆ 文化会館の自主企画等の充実により、より多くの市民に芸術文化に触れる機会を提供することが求められます。

【取り組み】

◇ 活動環境の整備充実

市民の行う芸術文化活動に対し、行政として活動環境の整備や発表の機会の提供、さらに専門的な助言などを通じて支援の充実を図ります。

◇ 芸術文化に触れる機会の充実

文化会館の施設設備の改修等を図るとともに、運営の充実に努め、各種企画の展開を図ります。

◇ 地域主体の文化芸術イベントの支援

各地域が取り組む芸術文化イベント等を支援します。

【具体事業】

芸術文化推進事業、市民芸術祭の開催、芸術文化協会実施事業への支援、文化会館自主事業、小中学生鑑賞教室事業、文化会館楽屋改築整備事業、街かど美術館開催事業、文化施設整備の検討 など

(2) 先人に学ぶ郷土文化の継承と全国発信

【課題】

- ◆ 本市は宮沢賢治、萬鉄五郎など多くの先人を輩出しており、その偉業を顕

彰し全国へ情報発信するための一層の工夫が必要です。

- ◆ 各記念館等の入館者数は減少傾向にあり、相互の連携を図りながら、より集客力アップのための事業展開が求められています。

【取り組み】

- ◇ 各記念館等の企画充実による一層の利用向上

各記念館の相互の連携と機能分担を図りつつ、より魅力的かつ集客力の高い企画展等に取り組むとともに、運営体制を見直し、観光部門との連携によるアピール力の強化を進めます。

- ◇ 市民等への普及事業の充実

次代を担う子どもたちをはじめ市民、来訪者に郷土の歴史・文化に対する関心と誇りを高めていただくため、広く先人の偉業を広報PRするとともに、図書館や学校教育との連携も進め、副読本の活用など児童生徒を対象とする普及事業に取り組めます。

【具体事業】

企画展示事業（宮沢賢治記念館、イーハトーブ館、花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、ふるさと歴史資料館）、宮沢賢治賞・イーハトーブ賞事業、風のセミナー開催事業、賢治の世界ワークショップ開催事業、萬鉄五郎祭開催事業、「あーとつくーるの子どもたち」開催事業、萬鉄五郎記念美術館改修整備事業、図書館における先人資料の収集展示、学校副読本の作成配布、「賢治のまちから～高校生童話大賞」支援事業 など

(3) 文化財の保護と活用

【課題】

- ◆ 本市は県内でも有数の有形・無形文化財を有しており、これを市民共有の財産として後世に引き継ぐための施策が求められています。
- ◆ 各種文化財の保護と有効活用が課題であり、特にも郷土芸能等の後継者不足が懸念されています。小中学生はもちろん、卒業後の次世代につなげる若者・成人の参加促進は健全育成、地域づくりの面からも大事な課題です。
- ◆ 埋蔵文化財の調査、発掘、収蔵等にかかる一連の体制整備が必要です。

【取り組み】

- ◇ 保護活用にかかる環境整備

文化財の保護活用のため、その内容や価値の周知を図り、案内標示や説明板の設置改修など環境整備に取り組むとともに、必要な補修については国等の補助制度に基づき計画的に進めます。

- ◇ 多様なアプローチによる文化財の活用

文化財の活用については、博物館の運営体制が一元化されたことから、各

館の特色を生かしつつ機能分担と連携を図り、貴重な文化財の公開展示を行います。また、出前講座など市民の生涯学習、地域づくり、さらには観光周遊ルートに組み込むなど観光振興との連携を一層充実し、市内外からより多くの方に文化財に触れていただけるよう努めます。

◇ 無形文化財等の保存伝承と後継者育成

郷土芸能等については、それぞれの地域に根ざした形での保存伝承活動を活動機会の提供等により支えるとともに、後継者不足が顕在化しつつある団体には、次世代につなげる青少年の参加促進が図られるよう支援を行います。

◇ 埋蔵文化財の適切な管理活用にかかる体制整備

埋蔵文化財については発掘調査、研究、収蔵から展示まで一連の体制の集約化を進めるため、総合文化財センターの建設に向けて調査検討を進めます。

【具体事業】

文化財保護事業、企画展示及び教育普及事業（博物館、花巻歴史民俗資料館、早池峰山岳博物館、石鳥谷歴史民俗資料館、ふるさと歴史資料館）、市郷土芸能祭、青少年郷土芸能伝承活動育成事業、青少年郷土芸能フェスティバル、地域伝統芸術等保存事業、埋蔵文化財発掘調査事業、(仮称)総合文化財センター整備事業 など

4. 豊かな心を育む生涯学習の推進

市民一人ひとりが個性や能力を発揮しながら、心豊かでより充実した生活を送ることができる生涯学習社会を実現することが、本市のまちづくりを支え、発展に導く重要な基盤です。

そのためには、市民の生き方や価値観の多様化、学習ニーズの高度化という状況のもと、市民が生涯にわたり自ら主体的に学習でき、その成果が適切に評価され、社会に還元される環境整備が大切です。

【成果指標】	[19年度]	[23年度]	[27年度]
①学習テーマを持って日ごろ学習に取り組んでいる市民の割合	16%	25%	33%

(1) 地域主体・住民参画による生涯学習の推進

【課題】

- ◆ 成熟した生涯学習社会に向けて、「与えられる学習」から「自ら創る学習」への転換が求められており、地域の参画と協働によるニーズ対応型の学習機会の創出が必要です。
- ◆ 社会経済の高度化・複雑化を背景に、市民の生涯学習ニーズは多様化して

おり、特に高齢化社会への対応、男女共同参画、国際理解など、市民の世代や能力、関心に応じた学習機会の創出と情報の提供が求められています。

- ◆ 学校教育との連携はもとより福祉、環境、観光など多様なまちづくり施策との連携を図り、学習成果を発揮できる機会の創出が求められています。

【取り組み】

◇ 地域振興センターを核とした身近な生涯学習の推進

住民参画のもと、地域のニーズに応じたきめ細かな生涯学習を推進するため、市内26ヵ所の地域振興センターを拠点に、学校教育との連携のもと生涯学習事業の一層の充実を図ります。

◇ 情報の提供と各種講座の充実

生涯学園都市会館、石鳥谷生涯学習会館等を中心に、生涯学習に関する情報提供の充実を図るとともに、市民の多様な学習ニーズに応じた各種講座等の開設に取り組みます。

◇ 民間団体等との連携による生涯学習の支援

団体・グループ等の主体的な学習活動を促進するとともに、専門知識や技能を持つ市民の活用を図る観点から、生涯学習講師の派遣を行います。また、企業や関係機関・団体と連携した専門講座、行政施策の出前講座等の拡充を図ります。

◇ 国際・国内交流の視点による生涯学習の推進

国際交流・国内交流の担当部門と連携しながら、市民の異文化理解と共生に関する学習を進めます。

【具体事業】

振興センター生涯学習事業、「まなび情報」「ゆうほう」発行事業、ふれあい出前講座、視聴覚教育事業、高齢者講座、市民講座、女性学級、IT講習開催事業、生涯学習フェスティバル開催事業、生涯学習講師派遣事業、富士大学花巻市民セミナー開催事業 など

(2) 生涯学習環境の整備と充実

【課題】

- ◆ 市民がいつでもどこでも生涯学習活動を行うことができるよう、生涯学習施設の整備、機能充実が求められています。
- ◆ 市民の身近な社会教育の場である図書館、博物館等の機能の充実が必要です。

【取り組み】

◇ 生涯学習施設の機能充実

生涯学園都市会館や各地域振興センターにおける生涯学習機能の充実を図

ります。

◇ 生涯学習施設の耐震化等

石鳥谷生涯学習会館の耐震補強事業等に取り組み、市民にとって身近な環境で学習できる、旧市町単位の生涯学習事業を引き続き推進します。

◇ 図書館等の機能強化

図書館、博物館の体制の一元化に伴い、各館の特色を生かしつつ、管理運営の見直しと相互連携を図り、市民へのサービス向上と充実した生涯学習環境の提供に努めます。また、花巻図書館の改築整備について検討します。

【具体事業】

(仮称)花北振興センター整備事業、石鳥谷生涯学習会館耐震補強事業、花巻図書館整備調査検討、図書館管理運営事業 など

(3) 地域・家庭の教育力の向上と青少年の健全育成

【課題】

- ◆ 地域の過疎化・高齢化に加え、若い世代の価値観や生活形態の変化を背景に、近年、地域・家庭の教育力の低下が懸念されています。
- ◆ 青少年を取り巻く社会環境の悪化により、自己中心的で社会性に欠ける青少年の増加が問題となっています。

【取り組み】

◇ 地域・家庭の教育力の向上支援

学校教育との密接な関わりのもと、家庭教育の重要性の見直しと啓発、就学前教育の推進、教育振興運動の推進、さらに放課後子どもプラン事業などを通して、地域ボランティアの育成と地域・家庭の教育力の向上に取り組みます。

◇ 青少年の健全育成のための環境づくり

少年センター、青少年健全育成市民会議等の関係機関、団体と連携し、街頭補導活動による少年非行防止、フォーラムの開催等を推進し、青少年が健やかに育つ社会環境づくりを進めます。

【具体事業】

家庭教育支援事業、就学前教育推進事業、教育振興運動推進事業、放課後子どもプラン推進事業、ブックスタート事業、ふるさとパスポート事業、子ども図書室運営事業、読書ボランティア育成事業、青少年健全育成事業、青少年アクティブ事業 など

第5章 市民とともに歩む教育行政改革への取り組み

1. 教育委員会の機能強化

教育の公平性、民主性を担保する教育委員会制度の本旨を十分に発揮するため、国の教育改革における教育委員会制度の今後の方向を注視しつつ、教育委員会における審議の活性化を図り、機能強化に努めます。

2. 事務局・機関等の組織改革

地域住民が自ら創り出す生涯学習活動の推進を図るため、19年度より生涯学習事業が市長部局へ移管されたことから、これまで以上に市長部局と教育委員会の連携に努めます。

また、19年度より旧3町の事務所を本庁へ一元化するとともに、事務局に新たに教育部を置き、教育企画部門を充実するなど事務局機能の充実強化を図ります。

さらに、合併後の広大な新市において、市民があまねく文化、スポーツ等の生涯学習にいそしめる環境づくりを進めるため、各教育機関や施設のあり方を総合的に見直し、指定管理制度の導入をはじめ管理運営体制の合理化によるコスト縮減と利用者サービスの向上を図ります。

3. 教育広報・広聴の充実

教育委員会としての保護者向け情報紙の発行、教育行政に関する相談や苦情窓口の設置等に新たに取り組みながら、広聴広報の充実と市民サービスの向上を図り、開かれた教育行政を推進します。

第6章 計画の進行管理

1. 計画の広報と周知

この計画は、保護者、地域住民はじめ関係機関・団体、さらには教職員と子どもたちなど、多くの方々の理解と参画を得て初めて実現可能となるものです。そこで、本計画の内容を分かりやすくPR・広報し、広く周知するよう努めます。

2. 実施計画の策定と進行管理

本計画を実施するための具体的な事業内容、目標、年次展開等については、別途「教育振興基本計画実施計画」において定めるものとします。

また、本計画及び実施計画の進捗状況を管理するため、PDCAサイクルを活

用した進行管理と評価を行います。このため、教育振興審議会において計画の実施状況について評価を行いながら、評価結果の公表に取り組みます。

- ① P l a n 毎年度事業内容と目標の設定
- ② D o 事業の実施
- ③ C h e c k . . . 成果と進捗度の確認、評価
- ④ A c t i o n . . 評価結果の公開、次年度への見直し

早池峰の風薫る 安らぎと活力にみちた イーハートーブはなまき

家庭力

愛情と責任
ほっとする居場所
生活習慣づくり

徳

ふるさとを愛し、家族、
友だちを大切にするひと

学校力

子どもを見つめ向き合う
活力ある職員室
学ぶ楽しさを教える先生

知

自ら学ぶ楽しさを
知るひと

体

体を動かす喜びを知り、
健康に努めるひと

地域力

協力し合う社会
生涯楽しく学ぶ姿
子どもを見守る・支える
民間事業者・NPOの力

行政

教育環境を整える
信頼関係づくり
現場を支える



花巻の子どもたちの将来に幸せを贈る教育の創造

～夢に向かい自らの道を切り拓き、たくましく生きる人づくりをめざして～

花巻市教育振興基本計画の施策体系

【花巻市の
将来都市像】

【教育の基本目標】

【基本方針】

【施策の領域】

【取り組み】

早池峰の風薫る 安らぎと活力にみちた イーハートープはなまき

花巻の子どもたちの将来に幸せを贈る教育の創造

夢に向かい自ら道を切り拓き、たくましく生きる人づくりをめざして

1. 活力と特色ある学校教育の推進

(1) 教育環境の整備・充実

- 学区再編による学校規模の適正化
- 耐震補強、改築等による安全な学校づくり
- 私学等の振興

(2) 就学前教育の充実

- 就学前教育プログラムの推進
- 家庭教育の向上支援

(3) 学力向上の推進

- 少人数指導等によるきめ細かな授業の充実
- 教職員の資質向上
- 「夢」をもち自ら学ぶ意欲の育成
- 地域資源を活用した豊かな体験活動の推進
- 読書活動の普及推進

(4) 特別支援教育と学校適応指導の充実

- 特別支援対象児の在籍学級に対する支援
- 学校全体で取り組む支援体制の整備
- 早期発見・早期対応のための体制づくり
- 不登校など学校不登校対策の充実

(5) 地域に開かれた学校づくりと子どもの安全確保

- 学校評議員制度の拡充
- 学校評価制度を活用した学校マネジメントの確立
- コミュニティスクールの導入検討
- 学校生活の安全確保

(6) 子どもの健全育成と命の大切さを伝える心の教育

- 関係機関の連携による非行等の未然防止
- 問題行動への適切な対応
- いじめを許さない心の教育の充実
- 生徒会活動の活性化への支援

(7) 健やかでたくましい体づくり

- 体力・運動能力の向上
- クラブ活動の振興
- 食育など健康教育の充実

2. 競技・生涯スポーツの推進

(1) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- 身近な地域に根ざしたスポーツ活動の推進
- ニュースポーツ・レクリエーション等の普及
- 生涯スポーツ活動にかかる指導者の育成

(2) 多様なスポーツに対応できる体育施設環境の整備・提供

- 体育施設の管理運営の合理化
- 体育施設の整備充実

(3) 競技スポーツのレベルアップ

- 高い競技技術にふれる機会の充実と指導者の養成
- 市民の大会参加等に対する支援
- 小中高校から一貫した競技力向上体制の整備

3. 創造性豊かな芸術文化の振興

(1) 芸術文化活動の支援の充実

- 活動環境の整備充実
- 芸術文化に触れる機会の充実
- 地域主体の文化芸術イベントの支援

(2) 先人に学ぶ郷土文化の継承と全国発信

- 各記念館等の企画充実による一層の利用向上
- 市民等への普及事業の充実

(3) 文化財の保護と活用

- 保護活用にかかる環境整備
- 多様なアプローチによる文化財の活用
- 無形文化財等の保存伝承と後継者育成
- 埋蔵文化財の適切な管理活用にかかる体制整備

4. 豊かな心を育む生涯学習の推進

(1) 地域主体・住民参画による生涯学習の推進

- 地域振興センターを核とした身近な生涯学習の推進
- 情報の提供と各種講座の充実
- 民間団体等との連携による生涯学習の支援
- 国際・国内交流の視点による生涯学習の推進

(2) 生涯学習環境の整備と充実

- 生涯学習施設の機能充実
- 生涯学習施設の耐震化等
- 図書館等の機能強化

(3) 地域・家庭教育力の向上と青少年の健全育成

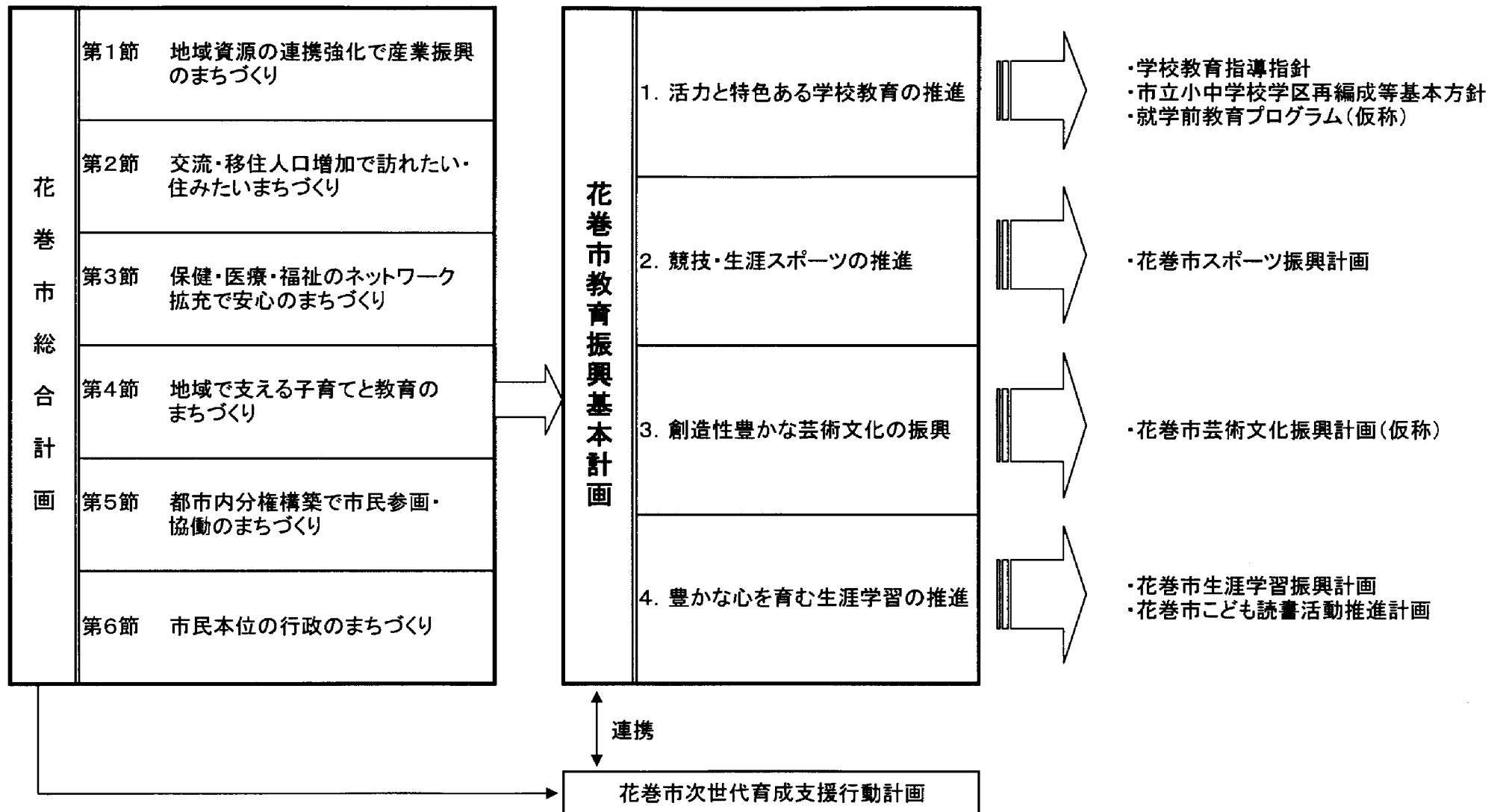
- 地域・家庭教育力の向上支援
- 青少年の健全育成のための環境づくり

資

料

編

1. 花巻市教育振興基本計画の位置づけ



2. 花巻市教育振興基本計画策定の基本方針

1. 策定の趣旨

花巻市は、平成18年1月1日に花巻市、大迫町、石鳥谷町及び東和町の1市3町が合併し、新しい市として発足しました。

新しい花巻市の将来像は「早池峰の風薫る安らぎと活力にみちたイーハトーブはなまき」であり、この将来像を実現するための重要な柱となる《人材育成》について、本市教育の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を明らかにするため、本計画を策定するものです。

2. 計画の性格と位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づき策定します。その内容は、長期的展望に立ち、本市の教育振興の方向と目標及びこれらを達成するための基本的な行政施策と事業を総合的に明らかにするものであり、花巻市総合計画の教育部門の具体的な内容を示し、総合計画との連携のもと一体的に運用されるものです。

3. 計画期間

平成19年度から平成27年度までの9年間とします。

4. 計画策定の基本姿勢

計画策定に当たっては、時代の潮流を的確に捉えながら、次の5点を基本姿勢とします。

(1) 具体性・実効性のある計画づくり

市民に分かりやすい表現を用いながら、施策の目標と指標を明示し、各年度の事業管理を円滑にする具体的で実効性のある計画とします。

(2) 地域の特長を生かした計画づくり

合併後の各地域にはそれぞれの歴史と伝統に根ざした特長ある教育が展開されていることから、これらを受け継ぎ長所を生かす計画とします。

(3) 住民の参画と協働による計画づくり

計画の実効を期するために、策定段階から住民や現場など各方面の参画をいただき、ご意見を生かしながら協働で作り上げる計画とします。

(4) 行政・学校・地域・家庭の役割分担と連携を明確化する計画づくり

行政や学校のみならず、地域や家庭の協力が教育振興の大きな力となることから、その役割分担と連携が明らかになる計画とします。

(5) 国の教育改革の方向を踏まえ長期的展望に立った計画づくり

国の取り組む教育改革の方向を見極めつつ、本市の地域特性に即した施策の構築を図ることが肝要であり、長期的な運用に耐え得る計画とします。

5. 計画の体系

(1) 活力と特色ある学校教育の推進

(2) 競技・生涯スポーツの推進

(3) 創造性豊かな文化芸術の振興

(4) 豊かな心を育む生涯学習の推進

3. 花巻市教育振興基本計画策定の経過

平成 19 年

- 2 月 20 日 第 1 回花巻市教育振興審議会
- ・委員の委嘱
 - ・花巻市教育振興基本計画の策定について（諮問）
 - ・花巻市の教育をめぐる現状と課題について検討
 - ・計画策定スケジュールについて
- 6 月 11 日 第 2 回花巻市教育振興審議会
- ・花巻市教育振興基本計画骨子(案)について審議
- 7 月 17 日 校長会からの意見集約
- 7 月 30 日 第 3 回花巻市教育振興審議会
- ・花巻市教育振興基本計画（原案）について審議
 - ・パブリックコメントの実施について
- 8 月 6 日 花巻市教育振興基本計画（原案）に関するパブリック
～9 月 5 日 コメント（意見募集）の実施
- 提出された意見等をもとに計画案を修正
- 10 月 4 日 第 4 回花巻市教育振興審議会
- ・花巻市教育振興基本計画（最終案）について検討
 - ・花巻市教育振興基本計画案を答申
- 10 月 25 日 花巻市教育委員会議にて審議（承認）

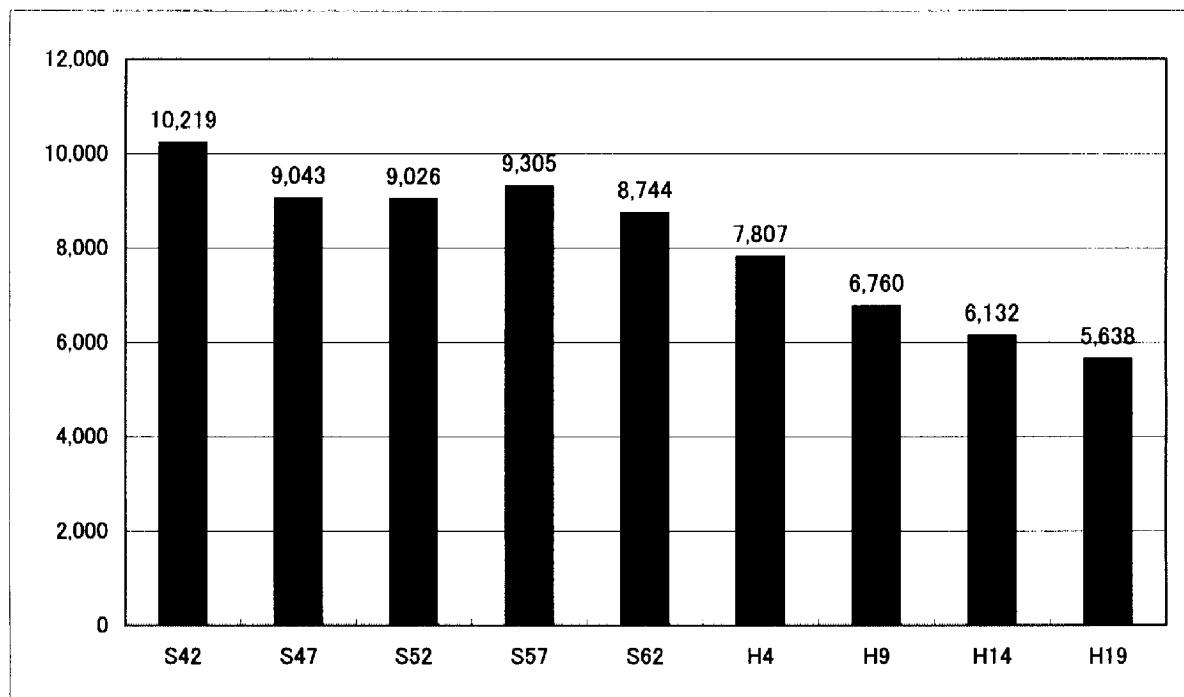
4. 花巻市教育振興審議会委員名簿

平成19年10月1日現在

職 名	現 役 職 等	氏 名
会 長	富士大学経済学部 教授	原 久 雄
副会長	花巻市教育振興運動推進協議会 会長	遠 藤 紀 宏
委 員	花巻市校長会 会長 (若葉小学校 校長)	佐 藤 正 昭
委 員	花巻市校長会 副会長 (宮野目中学校 校長)	松 本 明 良
委 員	花巻市PTA連合会 会長 (亀ヶ森小学校 PTA会長)	菊 池 和 幸
委 員	花巻市私立幼稚園協議会 会長 (花巻みなみ・花巻たかき幼稚園 園長)	照 井 義 彦
委 員	岩手県立花巻北高等学校 校長	臺 徹
委 員	(財)花巻市体育協会 専務理事	菅 崎 吉 雄
委 員	(社)花巻青年会議所 理事長 (柗石のセガワ 代表取締役社長)	瀬 川 賢 孝
委 員	花巻市法人立保育所協議会 会長 (花巻太陽の子保育園 園長)	瀬 川 と も 子
委 員	花巻学童クラブ 主任指導員	坂 本 知 彌
委 員	ムービーメイト 代表 (有)武政キクヤ薬局 学校薬剤師)	武 政 美 紀 子
委 員	ルンビニー苑 苑長	三 井 信 義
委 員	花巻市図書館協議会 委員	藤 原 く に 子

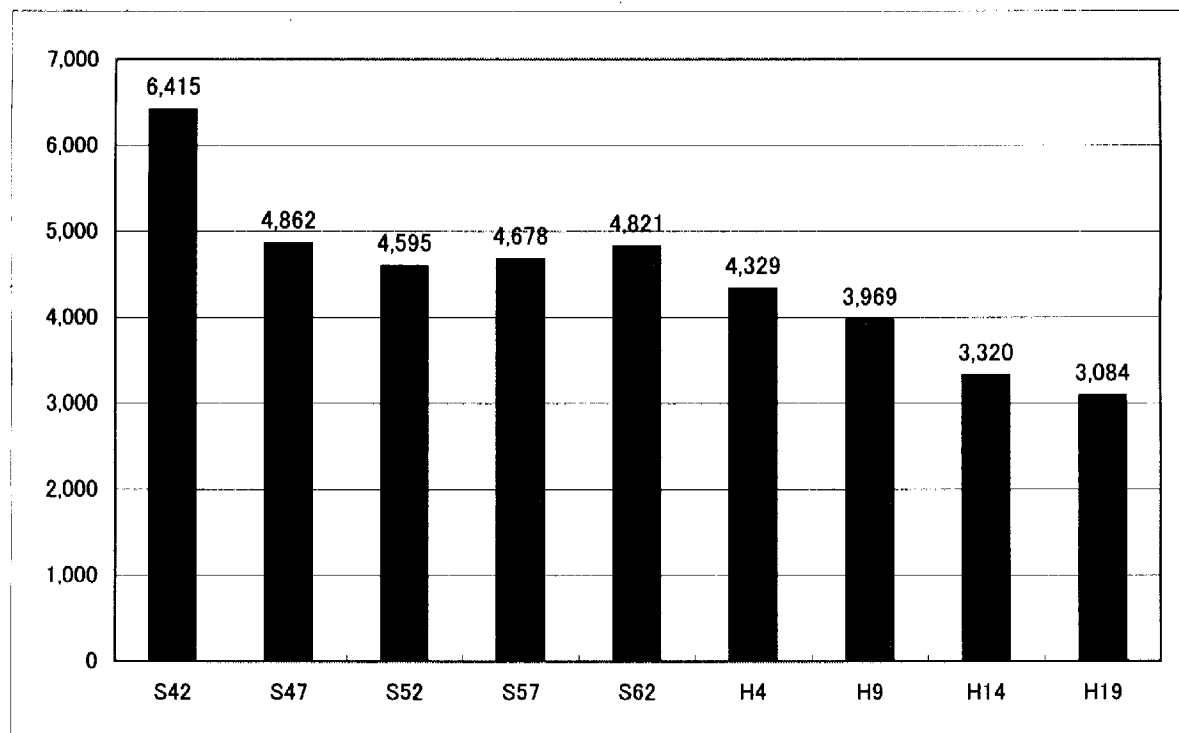
5-1. 小中学校の児童生徒数の推移

(1) 小学校児童数の推移



※H14以前の数値は、合併前の旧市町の児童数の合計です。

(2) 中学校生徒数の推移



※H14以前の数値は、合併前の旧市町の生徒数の合計です。

5-2. 保育園・幼稚園の園児数の状況

(1) 保育園(市外からの就園児数を除く)

H19.5.1現在

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立	南城	1	6	9	18	11	24	69
	西公園	6	10	7	18	24	20	85
	日居城野	2	9	13	13	21	8	66
	湯本	1	7	7	4	14	14	47
	宮野目	3	8	19	17	18	23	88
	笹間	2	7	8	8	10	13	48
	湯口	3	5	13	10	23	17	71
	太田	2	4	7	9	10	10	42
	大迫	3	8	11	16	21	27	86
	内川目		1	2	10	8	10	31
	亀ヶ森		3	1	5	5	7	21
	小山田	2	9	8	14	17	15	65
	上瀬		5	5	17	12	15	54
	成島	2	2	7	9	13	14	47
	浮田			1	4	8	9	22
	田瀬	1	2	4	4	2	3	16
	横川目						1	1
	鳩岡崎					1		1
	二子				1		1	2
	宮守	1			1			2
	浄法寺							0
	岩泉			1	1			2
法人立	花巻	4	11	12	18	15	16	76
	島	4	12	13	11	14	18	72
	二枚橋	1	7	6	8	12	18	52
	若葉	21	21	23	16	10	12	103
	第二若葉	11	13	18	12	3	6	63
	睦	5	5	6	12	5	13	46
	矢沢	2	8	7	13	8	12	50
	めぐみ	1	7	22	11	10	7	58
	松園	7	14	14	9	18	9	71
	花巻太陽の子	9	19	17	21	19	22	107
	たかき	4	4	8	10	5	14	45
	石鳥谷	5	9	14	21	23	19	91
	石鳥谷善隣館	4	8	16	13	35	36	112
	八幡	2	4	8	14	18	23	69
	八重畑	2	6	11	10	13	10	52
	新堀	5	6	9	16	22	13	71
	土沢	5	13	18	25	17	18	96
	駒形	1				1		2
	前湯				1			1
	聖愛ベビーホーム		1					1
	都南		1					1
	やはば			1				1
岩滝			1		1		2	
ハレルヤ					1		1	
計		122	255	347	420	468	497	2,109

(2) 幼稚園

H19.5.1現在

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立	花巻					62	40	102
	土沢					4	8	12
法人立	花巻みなみ			6	38	39	36	119
	花巻たかき			14	28	37	33	112
	大谷			19	78	98	94	289
	湯口大谷			5	20	21	31	77
	ゆもと			8	18	35	42	103
	中央みのり			7	18	37	58	120
	花巻ささま			6	24	25	14	69
計		0	0	65	224	358	356	1,003

5-3. 児童生徒数の状況(平成19年5月1日現在)

区分	地区	学校名	普通学級							特別支援学級			合 計	
			児童生徒数						学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	
			1年	2年	3年	4年	5年	6年						
小 学 校	花 巻	花 巻	34	68	65	42	57	61	327	11	5	2	332	13
		若 葉	105	91	111	80	108	109	604	17	29	5	633	22
		桜 台	153	134	143	123	157	114	824	25	7	2	831	27
		南 城	80	83	58	90	63	69	443	15	7	2	450	17
		湯 口	37	28	47	33	37	29	211	8	4	1	215	9
		前 田	5	4	5	4	8		26	3			26	3
		湯 本	43	39	64	56	67	55	324	12	1	1	325	13
		矢 沢	77	64	71	83	79	76	450	14	5	2	455	16
		宮 野 目	64	61	60	69	53	53	360	12	4	1	364	13
		太 田	26	28	33	28	29	26	170	6	3	1	173	7
		笹 間 第 一	28	28	33	24	21	25	159	6			159	6
		笹 間 第 二	5	1	4	1	4	4	19	3			19	3
		計	657	629	694	633	683	621	3,917	132	65	17	3,982	149
	大 迫	大 迫	18	19	15	19	19	32	122	6	2	1	124	7
		内 川 目	13	17	4	12	10	9	65	5	2	1	67	6
		外 川 目	7	7	6	3	10	9	42	4			42	4
		亀 ケ 森	3	9	8	9	13	5	47	6			47	6
		計	41	52	33	43	52	55	276	21	4	2	280	23
	石 鳥 谷	石 鳥 谷	88	82	78	59	78	85	470	15	7	2	477	17
		新 堀	25	23	19	16	23	34	140	6	1	1	141	7
		八 幡	26	26	30	26	23	33	164	6	1	1	165	7
		八 重 畑	20	18	13	13	26	21	111	6			111	6
		計	159	149	140	114	150	173	885	33	9	4	894	37
	東 和	土 沢	27	24	32	22	28	23	156	6	3	1	159	7
		成 島	12	15	17	13	17	13	87	6			87	6
		浮 田	12	7	9	9	12	9	58	5			58	5
		谷 内	11	17	13	13	13	16	83	6			83	6
		田 瀬	2	5	4	3	4	2	20	3			20	3
		小 山 田	13	9	16	11	10	14	73	6	2	2	75	8
		計	77	77	91	71	84	77	477	32	5	3	482	35
	合 計		934	907	958	861	969	926	5,555	218	83	26	5,638	244
中 学 校	花 巻	花 巻	174	194	182				550	15	6	2	556	17
		花 巻 北	133	140	134				407	12	2	1	409	13
		南 城	85	100	90				275	9	1	1	276	10
		湯 口	47	40	36				123	4	1	1	124	5
		湯 本	69	83	71				223	7	3	1	226	8
		矢 沢	74	79	66				219	6	2	1	221	7
		宮 野 目	68	59	59				186	6	3	2	189	8
		西 南	59	68	68				195	6			195	6
		計	709	763	706				2,178	65	18	9	2,196	74
	大 石	大 迫	59	50	53				162	6	4	2	166	8
		石 鳥 谷	164	164	163				491	15	4	2	495	17
		東 和	79	65	73				217	6	3	1	220	7
		田 瀬		4	3				7	1			7	1
		計	79	69	76				224	7	3	1	227	8
	合 計		1,011	1,046	998				3,055	93	29	14	3,084	107